

## JPNIC認証局証明書 利用規約（経路情報の登録認可機構向け）

本規約は、社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター（以下、JPNIC と呼ぶ）の提供する認証局証明書（以下、認証局証明書と呼ぶ）を利用するために利用者に同意して頂く必要がある事項を記載したものです。JPNIC が提供する認証局証明書の入手及び認証局証明書を利用する設定の前に本規約をよくお読みください。認証局証明書を Web ブラウザやメールソフトなどのソフトウェアにインストールし、これを使って信頼する認証局の設定を行うことをもって、本規約に則ることに同意したとみなされます。

認証局証明書とは、JPNIC が運用する認証局（以下、JPNIC 認証局と呼ぶ）の電子証明書です。JPNIC 認証局には以下の認証局が含まれます。

- ・ JPNIC プライマリルート認証局（JPNIC Primary Root Certification Authority S1）
- ・ JPNIC 資源管理認証局（JPNIC Resource Service Certification Authority）
- ・ JPIRR 認証局（JPIRR Certification Authority 01）

本規約は、いずれの JPNIC 認証局の証明書においても適用されるものとします。

### 記

#### 1.目的

JPNIC 認証局は、インターネットの健全な運用と発展の為に認証基盤を提供することを目的とします。各 JPNIC 認証局は、下記の目的をもって運用されます。

- ・ JPNIC プライマリルート認証局  
JPNIC 認証局が発行した全ての電子証明書及び失効リストの検証の為に使われる、信頼点（トラストポイント）を提供することを目的とします。
- ・ JPNIC 資源管理認証局  
JPNIC にて運用されている IP レジストリシステムの利用や、IP アドレス、AS 番号等に関わる各種申請業務において行われる電子的な認証手続きを提供することを目的とします。
- ・ JPIRR 認証局  
JPNIC にて運用されている経路情報データベース（IRR（Internet Routing Registry の略））の各種管理業務における電子的な認証手続きを提供することを目的とします。

#### 2.不正アクセス等の禁止

利用者は次に挙げる行為を行わないものとします。

- ・ 認証局システムに対して不正アクセスを行うこと。
  - ・ 認証局システムの管理及び運用を故意に妨害すること。
  - ・ 認証局証明書に類似する証明書を配布するなど、JPNIC 認証局の正常な運用を妨げること。
- これらの行為を行った者による認証局証明書の利用を禁止します。

#### 3.検証結果と免責事項

- ・ 検証結果  
JPNIC は、認証局証明書を使った検証手続きの結果に対して一定の信頼を維持できるよう、誠実な運用に努めます。
- ・ 免責事項  
本規約に基づく認証局証明書の運用は実験的なものであり、JPNIC の判断により運用が中止され、利用できなくなる場合があります。また、JPNIC は、利用者による認証局証明書の入手、設定及び利用に関し、利用者が発生した損害及び他の第三者が被った損害につき、一切の責任を負わないものとします。

#### 4.規約の変更

JPNIC は、必要と認めるときは、利用者への事前の通知を行うことなく、本規約を変更できます。本規約の変更後の認証局証明書の利用には、変更後の規約が適用されます。

なお、利用者への事前又は事後の通知は、以下の方法で行われるものとします。

- ・ JPNIC 認証局の Web ページ(<http://jpnica.nic.ad.jp/>)への掲載
- ・ JPNIC が発行した認証局証明書を利用する際に、登録された電子メールアドレス宛てのお知らせのメールの配信

#### 5.認証局証明書の確認

利用者は、認証局証明書の設定又は利用を行う際には、必ず JPNIC が提供しているフィンガープリント(拇印)情報を元に、JPNIC が配布している認証局証明書と相違がないかどうかを確認するものとします。また、この確認は利用者が自己の責任において行うものとします。

- ・ 認証局証明書の入手方法は、後記の「情報提供の方法」をご覧ください。
- ・ フィンガープリントの確認手順については、別紙「JPNIC 認証局証明書の入手と確認方法について」をご覧ください。

#### 情報提供の方法

認証局証明書及び JPNIC 認証局の運用に関わる情報は、以下の Web ページで提供されるものとします。

- ・ JPNIC 認証局の Web ページ  
<http://jpnica.nic.ad.jp/>

認証局証明書とフィンガープリント(拇印)情報は、以下の方法で提供されるものとします。

- ・ 認証局証明書  
JPNIC 認証局の Web ページ  
<http://jpnica.nic.ad.jp/>
- ・ フィンガープリント(拇印)情報  
本規約の「認証局証明書のフィンガープリント(拇印)情報」  
なお、利用者の便宜を図る為、以下の Web ページでも提供致します。

認証局証明書のフィンガープリント(拇印)情報  
<https://serv.nic.ad.jp/capub/fingerprint.html>

#### 認証局証明書のフィンガープリント(拇印)情報

JPNIC プライマリルート認証局(JPNIC Primary Root Certification Authority S1)

SHA-1: 07:B6:67:E7:73:04:0F:71:84:DB:0A:E7:B2:90:A3:38:D4:18:60:74

MD5: DF:A6:2B:6B:CD:C6:D3:00:18:D5:67:2E:BE:76:D7:E9

JPNIC 資源管理認証局(JPNIC Internet Resource Service Certification Authority)

SHA-1: E1:0E:7E:2F:BE:C4:90:F7:89:74:2F:42:6D:8E:21:5E:12:D5:36:8E

MD5: E6:41:A4:62:3C:1E:D4:0B:C1:9E:9B:AD:FC:44:D1:DA

JPIRR 認証局(JPIRR Certification Authority 01)

SHA-1: 0A:36:61:B0:CB:70:11:FE:C1:FB:BB:4C:4D:02:4A:B6:E4:EF:E0:A2

MD5: 70:0A:A7:EC:46:23:5F:19:B1:F7:22:04:E6:EE:37:C8

0 は全てゼロです。大文字小文字の区別はありません。

ご使用のソフトウェアによって:(コロン)が表示されないことやスペースが入っていることがあります。

以 上